

群馬県初となるグリーンボンドの発行を予定

「豊かで持続的に発展する環境県ぐんま」（群馬県環境基本計画2021-2030）に向けた取組を着実に推進するために、群馬県として初となるグリーンボンドを発行します。

グリーンボンドで調達した資金は、再生可能エネルギーの導入や森林環境整備、河川改修等の水害対策など、脱炭素社会の実現や気候変動に適応するための事業に活用されます。グリーンボンドの購入を通じて、投資家の県政参画をより一層推進します。

さらに、グリーンボンドの発行を通じ、本県の環境施策への取組について、県民等に周知を図るとともに、「ぐんま5つのゼロ宣言」実現に向けた機運の醸成を図ります。

グリーンボンドの概要

年限 / 発行額	10年満期一括償 / 100億円
各公債の金額	1,000万円
発行時期	令和5年7月（予定） ※7月上旬に条件決定予定
主幹事会社	みずほ証券（事務）、大和証券、野村證券
購入対象	法人投資家向け
適合性評価	第三者機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）から、国際資本市場協会（ICMA）によるグリーンボンド原則2021及び環境省グリーンボンドガイドライン2022年版への適合性について、評価を取得
投資表明	投資表明をいただいた投資家様については、本県ホームページ上で投資家名をご紹介します

「ぐんま5つのゼロ宣言」

持続可能な社会を構築するとともに県民の幸福度を向上させるため、2050年に向けて、以下の5つの「ゼロ」実現を目指す

2050年に向けた
「ぐんま5つのゼロ宣言」

宣言1 自然災害による死者 「ゼロ」

宣言2 温室効果ガス排出量 「ゼロ」

宣言3 災害時の停電 「ゼロ」

宣言4 プラスチックごみ 「ゼロ」

宣言5 食品ロス 「ゼロ」

「ぐんま5つのゼロ宣言」実現条例

「ぐんま5つのゼロ宣言」を実現するため、脱炭素社会の実現、気候変動適応及び循環型社会の形成に関し、基本理念を定め、県、事業者、県民等の責務を明らかにするとともに、気候変動対策等に関し必要な事項を定めた条例を制定。（令和4年3月15日公布）

条例の主な内容

- 1 気候変動への適応
- 2 温室効果ガスの排出量の削減
- 3 再生可能エネルギーの導入促進
- 4 プラスチックごみの排出抑制
- 5 食品ロスの削減

主な充当予定事業（令和5年度）



1 再生可能エネルギー

- 県有施設における再生可能エネルギー設備導入



2 エネルギー効率

- 県有施設の省エネ化



3 生物資源及び土地利用に係る環境維持型管理

- 林道整備、尾瀬国立公園等の環境整備



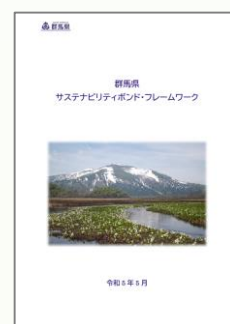
4 気候変動への適応

- 河川改修やため池整備等の水害対策
- 土砂災害防止施設（砂防、治山等）の整備
- 無電柱化推進



「群馬県 サステナビリティボンド・フレームワーク」について

- 群馬県サステナビリティボンド・フレームワークではグリーンボンドの充当事業の詳細、資金管理方法、レポーティング項目等について定めています
- 本フレームワークに基づき調達された資金は、各対象事業の環境改善効果及び社会的成果の内容に関する項目について、実務上可能な範囲において開示する予定です
- フレームワーク及び第三者評価については、本県ウェブサイトにて公開しています



群馬県グリーンボンドのお問い合わせ先

みずほ証券株式会社	みずほ証券	高崎支店	(電話) 027-325-2111
大和証券株式会社	大和証券	高崎支店	(電話) 027-327-7111
野村証券株式会社	野村証券	高崎支店	(電話) 027-323-9111

その他市場公募債に関するお問い合わせ先

群馬県 総務部 財政課 県債係 (電話) 027-226-2096

URL : <https://www.pref.gunma.jp/site/gunmazaisei/203026.html>

